

開 議

○蒲生光男委員長 おはようございます。

これから15日に引き続き、予算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

平成29年度長井市各会計予算案に関する総括質疑

○蒲生光男委員長 それでは、15日に引き続き、予算総括質疑を続行いたします。

なお、平 進介委員から資料の配付について申し出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

順次ご指名いたします。

平 進介委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 順位5番、議席番号5番、平進介委員。

○5番 平 進介委員 おはようございます。

私のほうからは2点について総括質疑をさせていただきたいというふうに思います。結構項目ありますので、早速入らせていただきます。

1番目の長井小学校管理棟整備についてであります。

これにつきましては当初予算の10款教育費、この中に長井小学校管理棟建設工事実施計画業

務委託料2,974万4,000円が計上されておりますが、これらに関連して質疑を行ってまいります。

まず、長井市が平成27年度に策定しました地方創生総合戦略の大きな柱として子育てと教育の推進を掲げられております。その意味では市内の小・中学校の中で最近では一番整備がおくれているのが長井小学校の管理棟の部分。これを第一校舎の中に整備しようとして仮設の管理棟を設置しているわけですが、その後の情勢の変化で整備方針が変わってきてというふうに思っております。

私は、特に子供たちを見守る安全対策面や学校の統括管理の中核をなす管理棟を整備することについては非常に大切なことでありまして、基本的に賛成であります。しかしながら、これまでの経緯を整理しなければなかなか理解が得られないのではないかという観点から以下質疑を行ってまいりたいというふうに思います。

初めに、(1)のなぜ今なのか、整備計画はあったのかについてであります。

なぜ今なのかという言葉ですが、私は否定的に使用しているのではなく、肯定的に使っているつもりであります。その今しなければならぬ点などについてお聞きをしていきたいというふうに思いますが、まず、このたび整備しようとするについて教育委員会の議論はなされたのか、整備計画はあったのかについて教育長にお聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 今ご質問いただきました長井小学校の管理棟建設事業にかかわりまして、なぜ今なのか、整備計画はあったのか、また教育委員会の議論はどうかといったことについて順次お答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、なぜ今なのかということにつきましては、平成28年の3月10日の文教常任委員会協議会で説明させていただいておりますけれども、

当初は第一校舎を免震・耐震工事を行いまして、職員室を含めた管理棟として使用する予定でございました。

しかし、補助金と交付税措置が少額であったことから再検討した結果、学校施設から切り離して整備することといたしました。そのために新たな職員室を含めた管理棟を建設する必要が出てきたわけでございます。

現在の職員室は、工事期間中の一時的な場所としての仮設のプレハブの建物になってございます。プレハブのリース期間が平成30年3月までとなっておりますことや一時しのぎのプレハブでありますことから断熱性、それから防音などの執務環境も最低限のものとなっていること、それから長期間の使用は想定されていないことなど大変不安な要素も多く、教職員の皆様方には不便をかけている状況でございます。

また、長井小学校の校長先生からは管理棟の建設につきまして早期の建設をお願いしたい旨上申をされてございます。

以上のことから管理棟建設は喫緊の課題であるというふうに考えているところでございます。

次に、整備計画はあったのかということにつきまして、少し長くなりますけれども、ご容赦いただきたいと思います。

ちょうど8年前の平成21年に長井小学校の整備等につきまして、2つの検討委員会を設置して検討をしていただきました。一つが長井市小学校将来構想検討委員会、もう一つが長井小学校全体構想検討委員会でございます。

1つ目の長井市小学校将来構想検討委員会におきましては、長井市内の小学校を将来どういうふうにしていくかという検討でございましたが、公民館同様小学校は地域づくりの中核であるということから市内小学校は統廃合せず10年ないし15年程度は6校のまま継続すること、それから学校施設の耐震化、大規模改修を実施することなどが確認されました。

もう一つの長井小学校全体構想検討委員会におきましては、その時点では第一校舎は学校として使いながら保存していく方向性が確認されてございます。

市教育委員会では、平成21年の検討結果を踏まえ、平成22年度に次のような方針で議会のご理解と承認をいただきながら整備を進めることといたしました。

1つ目が長井小学校第三校舎の耐震補強、大規模改修を行うこと。

2つ目が第二校舎は平成33年ごろに改築、建てかえをするということ。

3つ目に、第二校舎改築は昇降口を含めた一体的な改築を行うということ。

そして4つ目に、管理棟の増築も第二校舎昇降口改築と一体的に整備することと。このとき既に昇降口に増築する考えでございました。

それから5つ目に、体育館を早急に改築すること。

6つ目として、第一校舎は管理棟建築までの間校舎として使用する。

7つ目に、将来第一校舎は学校から分離し、文化財として保存、活用すること。

このような方針に基づきまして、教育委員会では次のように整備を進めてまいりました。

まず、平成22年度には第三校舎の耐震補強、大規模改修工事を実施いたしました。

続いて、平成24年度には体育館の改築工事を実施いたしました。

さらに整備方針に沿って平成28年度から第一校舎の耐震改修を行うべく準備を進めてまいりましたが、冒頭に申し上げましたとおり当初見込んでいた補助が見込めないことから手法等の再検討を決定したわけでございます。

以上、申し上げましたように教育委員会としましては将来的には昇降口のところに管理棟を建設する考えでおりましたので、第一校舎が職員室として使えなくなったことからその計画が

前倒しになったものというふうに考えてございます。

なお、先ほどの計画の説明の中で平成33年ごろ第二校舎の改修というふうなことを申し上げましたが、現在の状況を申し上げますと実はこれは非常に文部科学省の補助がこれも得られない状況になってございます。したがって、平成33年まで待てば補助が得られるかということにつきましては、現在と全く状況は変わらないというふうに認識しているところでございます。

最後に、教育委員会の議論はということでございますけれども、教育委員会につきましては、平成28年2月の定例教育委員会におきまして長井小学校第一校舎の耐震改修工事の説明の中で第一校舎の耐震改修工事費等に関する説明と管理棟を別に建設した場合について昇降口を解体して、その付近に昇降口を含む管理棟建築に関する説明を行ってございます。管理棟は恒久的な建物を想定しているが、長い年月の利用を考えた場合、建築場所が限定されると。具体的には児童昇降口を解体し、その付近に昇降口と一体となった管理棟を建築する以外に適地はないと判断しているというふうに説明してございまして、教育委員会の了解を得ているところでございます。

さらに平成28年3月の定例教育委員会におきましては、平成28年3月10日に文教常任委員会協議会で説明した資料をもとにしまして第一校舎につきましては免震・耐震工事を行って、職員室を含めた管理棟として使用する予定でありましたが、補助金と交付税措置が少額であったことから再検討していく旨の報告を行い、了解していただいているところでございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 大変丁寧に答弁いただいているんですが、もう少し詰めて簡潔にお願いし

たいというふうに思います。

次に、(2)の整備する場所はどこかについてでございますが、これを教育長にお聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 整備する場所につきましては、先ほどから申し上げさせていただいておりますように、いわゆる昇降口を含めたその部分に管理棟を建設したいというふうに考えてるところでございます。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 次にですが、以前から話が出ております第二校舎や第三校舎の活用はできないのかということについてであります。

私は、管理棟があればいいというものではなく、整備する場所も大切であるというふうに考えます。その意味では昇降口と一体的に整備することは、子供たちの登下校も確認しやすいということもありますし、来訪者等の対応においても第二校舎や第三校舎に整備するよりは極めて機能的だというふうに思っております。

ただ、課題としてあるのは、現在使用している教室などの利用状況を含めて管理棟として活用できるスペースがあるのかないのか、そのあたりの調査は行ったのかという点であります。さきの文教常任委員協議会で1学級の人数も県独自のさんさんプランなどの制度改正などもあって児童数が減少しても学級数はそれに応じて減少しないというふうな話などもありましたが、その辺の状況について教育長にお聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 平田 裕教育長。

○平田 裕教育長 現在使用している教室の利用状況あるいは余裕教室はないのかといったことについて、実態をお答え申し上げたいというふうに思います。

まず、第二校舎、第三校舎は、部屋数としての教室数ですけれども、50教室あります。その

うち現在、28年度現在でございますけれども、普通教室が21学級、特別支援教室が2学級、音楽室や理科室、図工室などの特別教室が16、児童クラブが3学級分、ことばの教室が1学級分などとなっております、一時的余裕教室としては5つあるということになります。

ただ、いずれもその余裕教室を活用しまして算数の習熟度別学習とか個別学習あるいは英語学習室に転用したりして活用されている状況でございます。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 次にですが、平成25年度に整備した昇降口でありますけれども、これについてはある程度生かすのか、それとも全部取り壊して整備をすることになるのかという点について教育参事にお聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 横山賢一教育参事。

○横山賢一教育参事 お答えいたします。

基本的に全て取り壊しをして整備することになるものというふうに考えてございます。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 そうするとですが、平成25年度に整備した昇降口の整備費用、それから財源、その際の起債残などもあるのかというふうに思いますが、その額と、残額があればそれの対応等についてお聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 横山賢一教育参事。

○横山賢一教育参事 お答えいたします。

25年度の昇降口の整備費用でございますが、その財源につきましてお答えいたします。工事名は長井小学校第一校舎等改修工事でありまして、整備費用は4,248万1,950円となっております。うち昇降口の部分だけを限定いたしますと、直接工事費によります事業費の案分というような形になりますが、3,704万6,000円ほどになってございます。

財源につきましては、市債と一般財源でありまして、市債額は学校教育施設等整備事業債

2,770万円となっております。

また、起債の残額でございますが、2,423万8,000円となっております。

対応等々につきましては、繰上償還になるのかなというふうに考えておりますが、県の市町村課と協議することになると思います。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 今の起債の中で交付税措置等についてはありますか。

○蒲生光男委員長 横山賢一教育参事。

○横山賢一教育参事 今の起債につきましては、30%の交付税措置がございました。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 市長にお伺いしますが、第二校舎の長寿命化と一緒に整備できないかというふうな点についての話などもあるわけですが、今、教育長のほうからいろいろあったとおりでありますけれども、25年度に昇降口の改修工事を行った際に一緒に管理棟の整備を図るべきでなかったのかというふうなこともあったというふうに思います。まだ3年しか経過していないんですが、その辺をどのように考えるかというふうなことであります。流れ的に言いますと計画性がなかったのではないかとと言われてもしようがないところもあるのかなというふうにまずは思いますが、私は、第一校舎の整備がされようとしている今ですけれども、本体である長井小学校の整備がおくれるということについては本末転倒のようにも感じるわけでありまして、その辺のところについての市長の思いと見解、これらを明確にしていきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 計画性のなさというのは、今も時系列で詳しく説明させて、教育長が、いただきましたけれども、25年度のこの昇降口については、たしか4,700万円ぐらいかかっておりますが、屋根なんですね。随分雨漏りとか、それ

からトイレが詰まって、あそこの昇降口の奥にあるんですけども、大変だということで以前から課題として残されていたんですね。

そのときにちゃんと建てればよかったんじゃないかということなんですが、職員室は第一校舎を使うということで、先ほど教育長が説明したように教育委員会の中で長井小学校の全体構想計画というの立てて、その時点で33年まで使うということでいたわけですから、25年度のとときに、計画立てて2年後にそれを覆して勝手に管理棟建てるとするのはおかしいんじゃないですか。むしろ単独でしか建てられないわけですから、その当時、21年の長井小学校の全体構想の計画を受けて、平成22年に具体的な、例えば平成23年に第三校舎を耐震化と大規模改修する、24年に体育館を改築するということ決めたわけですね。あと第一校舎は職員室と当面使っていくということで、そうしますと昇降口の部分は将来、平成33年までこのままだと手をつけられないと。ですから屋根が傷んでると、それからトイレが流れなくて非常に不衛生だということから、その部分を直したわけですね。

その後、第一校舎の耐震工事をしようとしたときに残念ながら見込んだ、3割程度見込めると思ってたところが5%しか見込めなかったということで諦めたわけですよ。

ですから委員から計画性がないと言われると、私は違うでしょと。最初からずっと私も行政側でこうしろ、ああしろなんて言ってなくて、教育委員会の中でしっかりと委員会を立ち上げて、そして各方面からいろんな意見をいただいて、議会にもその都度その都度報告して了承していただいているんですよ。それが平委員の場合はその経過わかっていらっしゃらないということで今回そういうことおっしゃるんだと思うんですけども、私としては計画性がないということには全く当たらないと。むしろ長井小学校が非常に複雑な建物があるゆえ増築、改築、それ

から大規模改修、そういったことずっと繰り返してきて、本当にそういう意味では子供たちにも大変申しわけないと思うんですが、ほかの小学校みたいに全て取り壊して新しくしたという校舎じゃないもんですから、そのところは非常に我々も子供たちに影響のないように、なおかつ少しでも有利にこれを進められるようにということでその都度その都度知恵を絞ってやってきたつもりでおりますので、そういったご発言はできるだけ私としては、きちんと経過を踏まえた上で、どこがじゃあ、計画性がなかったかももうむしろお聞きしたいぐらいです。

○蒲生光男委員長 質問書のまだ2番しか行っていないもんですから、質問者及び答弁者につきましては、できるだけ簡潔明瞭にして、1時間の中で全部質疑ができるようにご了解お願いしたいと思います。

5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 今、昇降口としていかないとだめなんだという、そういう市長の思いをお聞きしたわけであつたんですが、ちょっとどっかに行った感じがしました。

次の(3)の整備スケジュールであります。

今回実施設計というふうになっておりますが、通常の流れから言うところとちょっといきなり実施設計になっているかなというふうに思うんですが、こういった基本構想なり基本計画がなくてもすぐに実施設計というのものあるのかどうか、そして整備年度はいつかという整備スケジュールについて教育参事にお聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 横山賢一教育参事。

○横山賢一教育参事 お答えいたします。

長井小学校管理棟の基本設計につきましては、平成26年の6月30日に長井小学校管理棟建築工事基本設計業務といたしまして鈴木建築設計事務所さんと契約してございます。9月5日にその成果品をいただいているところでございます。

また、管理棟の基本設計に係る要望事項とし

まして、平成26年の8月5日に7項目の要望事項としまして長井小学校さんから出されてございます。

今後につきましては、設計会社が決まり次第学校を含めた三者で協議を行いながら進めてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

また、整備年度はいつかと、あと整備スケジュールはというふうな部分でございますが、私どもにつきましては平成30年度と考えてございます。

あと整備スケジュールにつきましては、やはり設計業者さんが決まってから学校と協議して決まるものというふうに考えてるところでございます。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 整備年度、工事が30年度というふうに計画されているというふうになってるようですが、となると第一校舎の改修工事あたりと工事がダブるというふうなことになるのかというふうに思いますが、その点での児童の安全をどう担保するのか、この辺について教育参事にお聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 横山賢一教育参事。

○横山賢一教育参事 お答えいたします。

両方の現場代理人の方と十分協議を行いながら、また請負業者間で安全管理や工程管理等について十分調整をいただきながら子供たちの安全対策には万全を尽くしてまいりたいというふうに考えてございます。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 次の(4)の整備する規模、概算整備費用と財源措置はについてお聞きをしていきます。

今回整備しようとするこうした中身について教育参事にお聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 横山賢一教育参事。

○横山賢一教育参事 整備する中身等々につつま

しては、基本的に長井小学校の保有面積が国で定める必要面積を上回っているというふうなことから補助は難しいのかなというふうに考えてるところでございます。今後、基本設計に示されていきます面積をベースに学校側と協議をしながら面積等を決めていきたいというふうに考えておりますし、費用等々につきましても一番安価になるような手法等も含めて、例えば鉄骨づくりであったり、そういうようなところも含めて協議をしながら整備に入っていきたいというふうに考えてるところでございます。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 きのう、おとといの総括質疑の中で公共整備の計画としては6億円というふうな事業費が出ていたわけですが、その辺との兼ね合いと、それから財源等について今、現時点ではわかるのかわからないのか、その辺についてお聞きをしたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 横山賢一教育参事。

○横山賢一教育参事 お答えいたします。

6億円との兼ね合いというふうなことでありますが、当然私どもも無制限に金額を要望しておりますが、建設費に充てるというふうなことは毛頭考えてございませんので、今、公共施設整備課と総括質疑の中で示されました6億円というのを上限に当然考えていくというふうなことで設計のほうに入っていきたいというふうに考えてございます。

また、先ほど申し上げましたように、必要面積が上回っているというふうなことから補助対象になりませんので、基本的には起債というふうなことで学校教育施設等の整備事業債を充てていきたいというふうに考えてございます。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 平野小学校のときにも学校教育施設等整備事業債、これを使って整備されたというふうに聞いております。これも単独事業で、起債充当率75%、交付税措置30%とい

うことで整備をしたと。このときにも国庫補助なかったということですが、結果的に国庫補助得ずに単独でやって30%の交付税措置があったほうが金額としては多かったようなちょっと計算結果でも見たんですが、そういう今回の国庫補助を得られないで単独事業でやって、いわゆる起債の75%の交付税措置の30%、そうしたことについての可能性等についてはどうかお聞きをしたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 横山賢一教育参事。

○横山賢一教育参事 お答えいたします。

平野小学校の場合は、あくまでも耐震、大規模改修工事というふうな名称の中で入っているものですから、特段面積がふえているわけではございません。ただ、私どもにつきましては国庫補助を受けられるように事務手続等は行っておりますが、その当時、28年の国の予算が非常に各地方公共団体の要望額、これを大幅に下回っているというふうなところで優先順位がつけられました。その部分が国で示しました採択方針というのは、1つは継続事業であること、2つ目には立替施行であること、3番目にはその他文部科学大臣等が必要と認める事業であること、4番目に財源が生じた場合における採択事業というふうな順番をつけられたところでございまして、残念ながら大規模改修事業の優先順位が低かったというふうなことで補助金が内示されなかったというふうなことでありまして、ここはあくまでも面積がふえるというふうなことではございません。

ですので管理棟の部分につきましては、そうした事業名がありませんので、当然先ほど申し上げましたように面積がふえ、増築になるというふうなことでありますので、一般のただいま申し上げました起債額で、なおかつ交付税の措置のないものというふうなものしか今のところは該当しないというふうなことでございます。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 長井小学校については必要面積オーバーというふうなことでありますが、第一校舎を学校施設から外すということと昇降口を改修して管理棟の部分ふえるわけですが、全体的に言うと外す、第一校舎を面積から外せば面積はふえないんでないかというふうな感じもするわけですが、その辺のところで国のさっき平野でやった学校教育施設等整備事業、単独事業ではありますが、これの起債の該当にしていくような働きかけ等もあってもいいのかなという、そういうふうに思ったわけですが、その辺についてお聞きをしたいと思います。

○蒲生光男委員長 横山賢一教育参事。

○横山賢一教育参事 お答えいたします。

28年度の長井小学校の必要面積というのは5,976平米でございまして、第一校舎の部分が2,271、第二校舎が3,336、第三校舎が3,302、そしてあと昇降口と渡り廊下を含めた面積が1,106平米というふうなことで、合計で1万15平米になってございます。今、委員がおっしゃったように第一校舎を除いたとしても単純差し引きで7,744平米となつてございまして、5,976と比較しますと当然上回っているというふうな状況でございます。

先ほども申し上げましたように、大規模改修事業というふうな部分については当然面積等々はふえていないというふうなことでありますので、そうしたものについては大規模改修事業というふうな事業名をもって交付税の措置も受けることができたというふうなことでありますが、こたびの管理棟の部分については増築というふうなことになるわけですので、必要面積を上回っているというふうなことから、やはりそうした事業名を受けることはできないために現状交付税の措置はないというふうに判断してるところであります。今後、市長も申し出ておりましたが、さまざま可能性は今後も探っていきたいというのは考えてございます。もしそういうよ

うなものが、補助も含めて有利なものがあれば探ってはいきたいと思いますが、可能性的にはちょっと低いのかなというふうに考えてるところでございます。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 泡瀬参事もおられるわけですので、ぜひそういったところの情報を生かしていただいて、できるだけ支援などあるような格好でお願いをしたいというふうに思います。

次に、(5)の現在の仮設管理棟はどうなるに入ります。

工事期間中について平成30年度というふうに聞いたわけですが、このときに仮設管理棟使用できるのか、そして工事に支障出ないのかについて教育参事にお聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 横山賢一教育参事。

○横山賢一教育参事 お答えいたします。

現在の想定では、仮設昇降口及び渡り廊下を仮設管理棟の北側に設置した後に現在の昇降口を取り壊しして、仮設管理棟の南側に新しい管理棟を建設する計画でございます。工事中も使用できますように賃貸借契約を延長しながら仮設管理棟の位置はそのままにして支障のないように進めていきたいというふうに考えてるところでございます。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 今リース契約、平成30年の3月までというふうになっておりますが、これが契約終了後のリース契約の額についてどれぐらいになるのかについてと、それから新しく管理棟が整備なってリース仮設管理棟について取り壊しなるわけですが、その辺の費用の負担等について教育参事にお聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 横山賢一教育参事。

○横山賢一教育参事 お答えいたします。

仮設管理棟につきましては、今、委員がおっしゃったように平成30年の3月までの期間であります。再リースにつきましては年額で488

万693円というふうな見積額をいただいとるところでございます。

また、今後、リースが終了して取り壊しというふうな形になろうかなと思いますが、その場合は賃貸借契約の中に解体費用が含まれてございますので、基本的には貸し主側で解体撤去を行うというふうな形になってございます。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 いろいろと説明いただきまして、ありがとうございました。

今回公共施設整備の事業費が前期計画の中の後半である31年度、32年度に集中しているわけですが、これらと事業費が重ならないように早い段階で整備するというのも一つの方法かなというふうに思います。

長井小学校は、まだまだ今後も存続する長井市内の小学校の中心校でもあります。その教育環境をしっかりと整えていく使命が行政にも議会にもあるというふうに思っております。第一校舎を外した場合に職員室を含む管理棟の場所は、現在の昇降口あたりがやっぱり理想であるというふうに私も思います。ぜひ早い段階でいい環境を整えていただきたいということを申し上げて、この項の質疑を終了いたします。

次に、2番目の長井市が進めるコミュニティセンター化についてであります。

2款総務費の中の6目企画費、魅力ある地域づくり推進事業、こうしたところから今回の総括をさせていただきます。

まず、議場にいらっしゃる議員の方、管理職等の皆様にも何の話か話が見えるようにということで、委員長の許可を得まして資料をお配りさせていただいております。この資料につきましては、地域づくり推進課で作成しましたコミュニティセンター化に向けての説明会資料の一部でございます。

私は、住みよい地域づくりに向けて地域住民みずからが地域の課題を自分たちで解決してい

く、自分たちの地域をつくり上げていくとする住民自治を推進する地域コミュニティづくりを目指すために公民館をコミュニティセンター化することに基本的に賛成であります。

先月、西根地区長会の研修会があった折に公民館長からこの資料によりコミュニティセンター化の説明がありました。特にコミュニティセンター化となったときの組織について、これを平成30年度から立ち上げようとするには非常に大変だというような話がありました。そうしたことを含めて、これからの課題や方向性について質疑をさせていただきたいというふうに思います。

最初に、(1)の公民館とコミュニティセンターの違いについてであります。これについて簡潔に地域づくり推進課長にお聞きをいたします。

○蒲生光男委員長 松木 満地域づくり推進課長。

○松木 満地域づくり推進課長 公民館につきましては、委員がおっしゃるとおり社会教育法によって位置づけられており、基本的には市町村が設置する施設でございます。一定地区内の住民のために実生活に即する教育、学術、文化、体育等に関する各種事業を行って、教養の向上や健康増進、生活、文化の振興、福祉の増進に寄与することを目的としております。

そして管轄につきましては、教育委員会というふうなことでなっております。

一方、現在進めようとしているコミュニティセンターにつきましては、これら地区民の社会教育や生涯学習だけでなく地域での共同生活を育む中でのさまざまな課題解決や地域独自の事業の実施、防災や連絡体制づくりなど生活に関する地域住民が協力し合う場所であるというふうなことで、現在地域づくり計画を進めていただいておりますが、計画策定後につきましては国が進めております小さな拠点というふうなところもございますが、その機能を発揮できる地

域住民がいろんな組織で集えるプラットフォームという性質が加わってまいります。そのような形がコミュニティセンターというふうなことで考えてございます。

そして管轄については、市長部局というふうなことになるというふうに認識してございます。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 この中の資料でコミュニティセンター化後の組織についてであります。市長のほうにお伺いしたいというふうに思いますが、これまでは地区長会、消防団、老人会、育成会、水利組合などの団体は地区公民館とは並列の関係であったというふうに思いますが、コミュニティセンター化となればセンター長の下に置く専門部の中に入ってくるという形になっているようであります。そのため組織上、コミュニティセンターの幹部と各組織の間で上下関係が生じてくるのかなというふうな、そういうふうに見えてくるわけですが、この部分を組織化するに非常に大変な労力が必要と感じるわけですが、この点についてどう考えておられるか市長に見解をお聞きいたします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

先ほど地域づくり推進課長のほうから地区公民館とコミセンの違いということで説明の答弁がありましたけれども、簡単に私のイメージで言いますと、それぞれの地域づくり計画というのは、それぞれの地域に合った、地元の皆さんでつくってるものなんで、一概には言えないんだと思うんですけども、今まで地区ではいわゆる私どもが進めてきた協働のまちづくりというのがちょっと弱かったんじゃないかと。

第四次総合計画は、まさに協働のまちづくりを進めようということで行ってきたわけですね。これ時代に合ったいい総合計画だったわけですが、それが第五次総合計画になってはそれをさらに進めて、みんなでつくると具体的に入

れてるんですね。ところが現在地区のほうは、地域での協働のまちづくりってなかなか進まない。今、社会、地域全体が高齢化が進んで、若い人たちが少なくなっていると。お互いに今こそ支え合い、それを進めなきゃいけないと。そのためには地域の協働を進める拠点が必要だということでコミュニティセンター化ということ考えたところですね。

したがいまして、先ほど松木課長から答弁ありましたように、小さな拠点として地域づくりの核になるんだと。それは言いかえれば地域の皆さんのプラットフォームだと、そういう土台があって、そこにみんなが同じテーブルにのって、上下関係じゃないんですよ。一緒になって課題を解決していこうという考え方です。例えば地域福祉、ミニデイサービスがなかなかできなくなってるんで、それをやっぱり地域全体で広げようと、そうした場合に老人クラブさんからも協力いただかなきゃいけないと、今ミニデイサービスやってるところも協力いただかなきゃいけない。あとは例えばいろんな送り迎えの送迎どうするかとか、あと実際世話する人どうするかとか、そういったところをコミセンで一緒になって考えてもらおうということですから、したがいまして、委員から配付いただいたこの資料見ますとちょっと誤解を招くような図面で、ちょっとこれは余り適切じゃなかったなというふうに思うんですが、私どもとしては上下関係なんてのは全く考えてなくて、そんなことでしたらうまく協働が進むわけがないというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 わかりました。

次にですが、（仮称）地域づくり交付金事業を創設するということですが、これについて何を求めようとしているのかということと、こうしたもの出すことによって地域間競争とな

らないかというような一方で懸念なども少し出てくるのかなというふうに思いますが、私は地域の自主的な活動意欲の芽を伸ばし、育てるための事業費として期待したいわけですが、その辺の市長の見解をお聞きしたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 委員が今おっしゃったように、その地域地域で課題が違うわけですから、何か補助事業ということだと制度を私ども行政でつくって、それに合致した事業じゃないと補助しにくいと、受けにくいと、そういうことじゃなくて、それぞれの地域の皆さんが自主的に地域づくり計画を立てて、そのある事業を実践しようとした場合、地区によって違ってくるわけですね、優先順位も、あるいは考え方も。ですからそういったことを自由に地域のやり方でできる、そういう交付金事業みたいのがいいんじゃないかということで考えているところです。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 次に、（3）のコミュニティとしての組織は理想形かというところでお聞きをいたしたいというふうに思います。

先ほど市長のほうからこの組織図については、もう少し見直し、手直し、そうしたところもあるんだというようなお話であります。ただ、やっぱり地域コミュニティといいますと今までの公民館で言う公民館長という立場のところと、これから地域コミュニティの代表という方の位置づけ、それから権限と責任の部分が大きく違ってくるのかなというふうに思うわけですが、そうした部分では例えば中央地区であれば、区制にして中央区、致芳区、西根区、平野区、豊田区、伊佐沢区のようなその代表を区長さんというような制度を設けて、行政と地域コミュニティをつないで連携を図っていくというそういった体制なども必要になってくるのではないかなというふうに思うんですが、最終的な

理想形として市長はどのように考えておられるのかについてお聞きをしたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 長井市内の6地区にはそれぞれ地区の組織、昔ながらの組織がいろいろあるかと思っています。地区長会というのは、私どもから地区長というのはお願いしている地域の世話人、地区の世話人みたいな方ですね。

あとは区の制度については、財産区とか含めて財産持っておられるその管理と、あとみんなで地域のいろんな行政ではできない地区の改善を財産区のいろんな財産を活用してやっていこうとか、いろんなやり方はあると思うんですけど、今の段階で地元から、それぞれの地区からぜひ市のほうで区制みたいなしてほしいということがあればですけども、私どもはそれはちょっと違うだろうと。やっぱり先ほど申し上げましたように、協働のまちづくりをいかに進めていくかと。

第四次総合計画でも残念ながらできなかったのは、NPOのいわゆる縦型のテーマごとの協働のまちづくりは進んだんですよ。ところが地域の協働のまちづくりは、むしろ崩壊してるんですよ。弱くなってる。ですからこれをもう一回構築していかなきゃいけないんじゃないかと。自助、共助、公助ということで言ったら共助の部分が今弱いので、コミュニティセンターという言葉自体も余りよくないと思うんですけども、そこを私どもとしてはいわゆる小さな拠点として、その地域の核となるようなセンターにしよう。その組織については、やっぱり地元の皆さんで、例えば今でしたら運協ありますよね。地区公民館の。それは地区の皆さんの代表の方たちで運営協議会をつくって、そして館長を指名し、あるいは主事を雇用して今やってるという格好なわけですけども、これらについて基本的にはその発展形がいいんじゃないかなというふうに思ってます。これから少し組織

については地区ごとにばらつきがあると思いますので、協議して方向性を探っていきたいと思っています。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 やはり地域課題は地域で解決する協働のまちづくりというふうな形で進めるということ、これは非常にわかるわけですけども、やっぱり一つの地区、例えば西根地区であれば全体、公民館の館長さんという立場の方と全体というコミュニティ、社会教育活動を超えて今までも公民館活動やっておられるわけですが、これを全域に広げるというふうになるとその立場の代表という方はもう少し変わる可能性もあるなというちょっと感じがしたわけですが、ましてこういった組織図などを見るとということでちょっとお聞きをしたところですが、地区ごとにそれぞれこれから協議をしていただいてということで了解いたしました。

次に、(4)の地域コミュニティのNPO法人化についてであります。今回の一般質問で金子議員の答弁に対して、市長はいずれは法人化してもらいたい。NPO法人ということで、ある程度収益を上げる事業などもあっていいのではないかなというふうなお話もありました。間口除雪の例なども出していただけた。その辺について再度市長の見解をお聞きしたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大体答弁は、金子議員の一般質問の答弁と同じような今の段階では考え方なんですけど、まず一つは、いろんな事業をなさる際にしっかり委託料とか、あるいは交付金とかというのがあるんですけども、それ以外にいわゆるコミュニティビジネスというのあるんですね。行政もやってない。民間もやってない。だけどニーズがある。しかし、それは収益が上がるものではない。ですからそういったところをNPO法人などで使用料をいただきながら、もしか

したらそういった部分を担えるんだったら、やはり民間の株式会社とかというのでは大変でしょうし、任意団体でもこれも大変だと。ですからNPOが一番いいのではないかということと、あと中で働いていただく職員とか、館長初めさまざまなやっぱり方々にかかわっていただかなきゃいけないわけですから、その方たちのもし雇用のことであったり、あるいは費用弁償のことであったりというふうに考えたときに、法人化したほうがより明朗でみんなが納得していただけるようなそういう組織で地域のことみんな支えようというような形が理想形だと申し上げたところでございます。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 次に移ってまいります。

最後の(5)の併任職員による地域支援策はに移りたいというふうに思いますが、今、地域づくり推進課の職員による各地区での説明会なども当然行っていただいているわけですが、そのほかに各地区に担当職員、これは前にも申し上げたことありますけども、併任辞令を出して支援するというようなこともこれからやっぱり必要になってくるのではないかなというふうに思うわけです。職員も積極的に地元に入って地域コミュニティ活動に携わるというようなことなども含めて、市長はどのように考えておられるのかについてお聞きをしたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 私も以前職員に地域担当というのを辞令として出すようなあり方もあっていいのかなというようにも申し上げたこともあったんですけども、やはり職員が例えば通常の業務時間内にそれを行うのであればいいんですが、そうすると地域のこともやったり、あるいは役所でそれ以外の仕事もやったりというのは、これは職員にとっては大変だろうと。ですから併任の通常の時間で任務というのは難しい。

したがいまして、あとは一市民としてかかわってもらおうということになるわけですね。その場合、今の段階で辞令みたいな出して西根担当職員を命ずるみたいなことはちょっと難しいのかなというふうに思ってます。

ただ、平委員おっしゃるように、行政とかさまざまな法令等も含めていろんな事業する際に必要な知識というのは市の職員は普通の一般市民よりはもちろんわかっているわけですから、そういった意味での支援体制をどうとるかということは当然必要になってくると思います。現在も皆さんボランティアで市の職員がいろんな地区の、あるいは地域の役員等引き受けてやっているというケースがあるんですけども、そういったことがまずはできるだけ広めるようにやっていきながら、やがて来るそういった法人化とか、これからコミセンが小さな拠点としてどんどん広まっていく中でどういう形がいいのか地区の皆様とも、あるいは議会のほうからもご指導いただきながら検討していきたいなと思います。

○蒲生光男委員長 5番、平 進介委員。

○5番 平 進介委員 このコミュニティセンター化につきましては、先ほど申し上げましたが、一般質問で金子議員が質問されておりまして、公民館活動に長年携わった方でありまして、事情もよく精通されておられますし、ライフワークとされて、これからはいろいろと聞かれていますので、そちらのほうに期待をしていきたいというふうに思います。

私は、地域活動や運営を含めてやっぱり地域コミュニティでありまして、その核となる施設としてコミュニティセンターがあるんだというふうに捉えています。行政も積極的に地域に入っていていただいてコミュニティセンター化に向けて支援をしていただいて、できるだけ早く各地区が立ち上げられるように要望しまして、総括質疑をこれで終了したいというふうに思います。

ありがとうございました。

五十嵐智洋委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位6番、議席番号12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 1点目は、地場産業振興センターの支援事業についてお尋ねをいたします。

今年度予算では運営費補助金として7,853万4,000円の計上がございます。それで今、私の平成27年度の事業報告等もろもろの書類を持ってるんですけども、事業報告の中に今後の市からの運営費補助金については一般財団法人として一層の減額に努めることが求められると。収益事業、施設営業事業についても維持管理の削減、施設利用率の向上を目指すというふうなことにうたわれております。当然だと思います。

そこで、まず第1点目、27、28年度の設備更新改修状況費用について産業参事にお伺いします。この事業報告の中で27年度地場産業事業報告6、施設営業事業ではタス内団体の調整会議を隔月行っているとありますけども、こういう維持管理等についても当然話し合ってると思いますが、会議内容というのはどのようなものですか。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 お答えいたします。

施設営業事業ということで、タスの所有者及び運営者、4団体ございますが、ここで定期的に調整会議を行っております。4団体と申しますのは、1つは長井商工会議所、2つは山形県信用保証協会長井支店、3つ目にタスパークホテル、そして4つ目が地場産業振興センターということでございます。

この4団体におきまして、施設の修繕である

とか、その協議を行っていると。年間の設備の改修計画に基づきまして修繕などを実施するわけですが、計画にない突発的なものであるとか、そういった改修内容や時期、費用区分などそういった情報を共有しながら協議をしているということでございます。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 わかりました。

この27年度事業報告の中に防災センターというのがあって、館内の空調設備中央監視装置の更新を行った。ほかカメラ、AED設置等ということであるんです。これはその4団体で案分したわけじゃなくて、地場産業振興センターの必要なものであったので地場産業振興センターの予算でやったということですか。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 これは4団体で案分して行っております。27年度は、空調設備の中央監視装置というのが老朽化して空調管理に支障を来したということで更新を行っております。この経費は、結構高額なものですから、リースの対応として、負担割合は従前からの取り決めにあります所有面積案分で行っていると。

それから防犯カメラについても同様の負担比率ということですよ。

あともう一つ、AEDについてですが、これは信用保証協会のほうでは既に設置があったということで、信用保証協会を除いた案分比率で負担しているというふうなことでございまして。以上です。

○蒲生光男委員長 12番、五十嵐智洋委員。

○12番 五十嵐智洋委員 わかりました。

タスビルは、もう31年目ぐらいですかね。建設されてからありまして、鉄筋コンクリート、立派な建物ですから、まだまだこれは使用に耐えると思うんですけども、やはり10年、20年、30年というようなことでだんだんたってきますと、もう節目節目である程度の修繕行わなくち